

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社ベルーナ
【英訳名】	BELLUNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安野 清
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須藤 滋
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須藤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	85,798	75,418	31,152	29,409	109,912
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,339	4,245	1,103	2,585	2,239
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(百万円)	313	2,502	130	1,462	8,763
純資産額(百万円)	-	-	62,877	55,604	53,808
総資産額(百万円)	-	-	147,164	131,028	133,868
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,254.38	1,109.30	1,073.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額()(円)	6.19	49.92	2.60	29.18	173.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	46.54	-	26.96	-
自己資本比率(%)	-	-	42.7	42.4	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,336	17,475	-	-	17,893
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,802	2,092	-	-	3,854
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,640	10,543	-	-	13,684
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	15,733	21,856	17,086
従業員数(人)	-	-	1,200	942	1,064

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	942 (1,638)
---------	-------------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1人1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	699 (1,382)
---------	-------------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（1人1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主にカタログ等を媒体とする通信販売により、一般顧客を対象に小売販売及び金融サービスを行っており、製品の製造は行っておりません。従って生産実績の記載は行っておりません。また通信販売の特質上受注から商品発送までのリードタイムはきわめて短いものであり受注状況の記載を行っておりません。

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
カタログ事業(百万円)	10,105	100.8
単品通販事業(百万円)	2,372	88.0
プロパティ事業(百万円)	132	29.9
その他の事業(百万円)	818	99.2
合計(百万円)	13,428	95.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の商品販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
カタログ事業(百万円)	19,812	98.2
単品通販事業(百万円)	5,999	95.2
アドバンスド・ファイナンス事業(百万円)	1,324	66.5
BOT事業(百万円)	500	110.8
プロパティ事業(百万円)	331	41.6
その他の事業(百万円)	1,442	100.8
合計(百万円)	29,409	94.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期報告書提出日現在において発生した事業等のリスクは、次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当社グループに対して、郵便事業株式会社より低料第三種郵便の不正利用に関し、正規料金との差額支払請求(1,263百万円)の訴えが平成21年12月22日に提起されております(東京地方裁判所からの訴状の受領日:平成22年1月21日)。係る提訴について、当社グループとしては訴状内容を精査の上、債務の不存在を訴えて参る所存であります。

上記訴訟の推移によっては、当社グループが損失を被る可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国の経済は、国内外で実施された景気刺激策により、製造業を中心とした事業環境の持ち直しや輸出の回復傾向が出てきたものの、全体としては企業収益の低迷や設備の過剰感から景気回復力の弱い状況が続いております。

特に個人消費については、依然として雇用・所得環境の悪化が続いており、消費者の生活防衛意識や節約志向、低価格志向が一層強まるなか、同業他社のみならず業界の枠を超えた競争が更に激化するなど従来にも増して厳しい状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続きEC事業の強化と財務内容の健全化に取り組む一方、顧客ニーズを機敏に捉えた低価格商品の充実と配送リードタイムの大幅短縮等サービスレベルの向上に努め、リピート顧客の増大と新規顧客の開拓に取り組んで参りました。しかし、全般的に消費環境低迷の影響を受けたことに加え、平成21年5月にベルネット インターナショナル ホンコン リミテッド及びビーエヌ インターナショナル ユーエスエー インクが輸入代行業から撤退したこと、また、金融・経済環境の悪化を受けて、営業貸付金の圧縮に努めたこと等から当第3四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比5.6%減の29,409百万円となりました。また、利益面におきましては、輸入代行業からの撤退やプロパティ事業で営業損失を計上したこと等から営業利益では前年同期比20.2%減の2,694百万円となりました。

一方、経常利益は前年同期に計上したデリバティブ評価損（1,214百万円）や為替差損（929百万円）がなかったこと等により前年同期比134.4%増の2,585百万円となりました。

四半期純利益におきましても、前年同期に特別損失として計上したデリバティブ解約損（566百万円）がなかったこと等により1,462百万円となりました（前年同四半期は130百万円の四半期純損失）。

なお、事業のセグメント別の業績は次の通りであります。

〔カタログ事業〕

アパレル商品を中心に受注件数が前年同期比約24%増と大幅に増えたものの、低価格志向の強まりから受注単価が前年同期比約20%下落するなど全般的には個人消費低迷の影響を受け、売上高では前年同期比1.9%減の19,828百万円となりました。営業利益では媒体効率の改善等販売管理費の削減に努めたものの、原価率の上昇により前年同期比17.6%減の1,171百万円となりました。

〔単品通販事業〕

輸入代行業から撤退したベルネット インターナショナル ホンコン リミテッド及びビーエヌ インターナショナル ユーエスエー インクの2社の影響が大きく、売上高は前年同期比4.8%減の5,999百万円となりましたが、㈱オージオが増益となること等により、営業利益はほぼ前年同期並みの1.6%減の691百万円となりました。

〔アドバンスド・ファイナンス事業〕

金融・経済環境の悪化を受けて、当社の国内消費者金融事業、㈱サンステージの不動産担保金融事業及び韓国のベルネット クレジット カンパニー リミテッドの消費者金融事業において、引き続き営業貸付金の圧縮に努めたこと等により、売上高は前年同期比33.5%減の1,324百万円となりました。また、営業利益では前年同期比40.2%減の472百万円となりました。

〔BOT事業〕

収益性の高い法人封入・同送サービス事業分野では企業のコスト削減志向の影響を受け苦戦を強いられました。が、通販代行等の受託サービス事業が顧客ニーズを的確に捉えたことが奏功し、売上高は前年同期比80.7%増と大幅に伸長し、全体売上高では前年同期比7.7%増の534百万円となりました。一方、営業利益は、前年同期比10.7%減の220百万円となりました。

〔プロパティ事業〕

㈱エルドラドにおいて不動産売却がなかったことから売上高は前年同期比57.9%減の335百万円となりました。営業損益では52百万円の営業損失（前年同四半期は193百万円の営業利益）となりました。

〔その他の事業〕

フレンドリー(株)、(株)BANKAN、(株)わものや3社の売上高は堅調に推移して、その他の事業全体の売上高では前年同期比0.8%増の1,442百万円となりました。営業利益ではカレー関連事業の損失がなくなったこと等から前年同期比446.7%増の116百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高（以下「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ3,959百万円増加し、21,856百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動により取得した資金は前年同四半期11.3%減の6,272百万円であり、主な取得の要因は、仕入債務の増加に加え、営業貸付金の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動により使用した資金は前年同四半期93.3%減の217百万円であり、主な支出の要因は、無形固定資産の取得による支出などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動により使用した資金は前年同四半期78.7%減の2,117百万円であり、主な支出の要因は、自己社債の消却を目的とした社債の買入による支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動により支出した金額はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,592,274	56,592,274	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は50株であります。
計	56,592,274	56,592,274	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	11,000
新株予約権の数(個)	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,826,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	自平成19年3月30日 至平成24年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2,278 1,139
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	制限はありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その社債額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)

(1)当社が組織再編成行為を行う場合

(イ)「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ本新株予約権付社債の要項に従い受託会社と合意しているか又は合意可能であり、かつその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用や支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)の交付をさせるよう最善の努力を尽くすものとする。」旨及び、

(ロ)「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能でないか、その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又はその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせる場合であり、その旨を当社が受託会社に対し当社の代表取締役が署名する証明書によって証明した場合には、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である限りにおいて、本新株予約権付社債所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申出を行うか又は継承会社等をして係る申出を行わせるよう最善の努力をしなければならない。なお、その全体に照らして当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがなく、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である場合には、当社は継承会社等をして、かかる経済的利益の一部として、承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をしなければならない。」旨定められております。

(2)新株予約権の交付条件

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権要項を参照して決定するほか、以下に従う。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることの出来る経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することが出来る期間

当該組織再編行為の効力発生日又は上記（1）（イ）もしくは（ロ）記載の特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日（平成24年3月17日）までとする。

承継会社等の新株予約権の行使条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- （イ）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- （ロ）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（イ）記載の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編行為が生じた場合

上記（1）及び（2）に準じて決定する

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	56,592,274	-	10,607	-	11,002

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,466,350	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,080,200	1,001,604	同上
単元未満株式	普通株式 45,724	-	同上
発行済株式総数	56,592,274	-	-
総株主の議決権	-	1,001,604	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,850株(議決権の数37個)含まれて
おります。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名また は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本 町4番2号	6,466,350	-	6,466,350	11.43
計	-	6,466,350	-	6,466,350	11.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	393	435	383	414	420	426	408	401	382
最低(円)	251	306	352	361	378	365	361	314	343

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	マーケティング本部長兼 マーケティング室部長	取締役	マーケティング本部長	高橋 利郎	平成22年1月18日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,920	19,511
受取手形及び売掛金	11,524	10,407
営業貸付金	23,522	35,239
有価証券	3,846	1,124
商品及び製品	10,283	9,078
原材料及び貯蔵品	570	871
販売用不動産	3,091	3,440
仕掛販売用不動産	3,297	3,322
繰延税金資産	456	668
その他	2,932	4,046
貸倒引当金	1,422	2,058
流動資産合計	83,023	85,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,749	12,222
機械装置及び運搬具(純額)	149	174
工具、器具及び備品(純額)	713	779
土地	15,403	15,403
リース資産(純額)	464	431
建設仮勘定	83	278
有形固定資産合計	28,564	29,290
無形固定資産		
のれん	526	625
その他	4,677	4,167
無形固定資産合計	5,203	4,792
投資その他の資産		
投資有価証券	4,437	3,773
長期貸付金	747	624
破産更生債権等(純額)	8,137	6,914
繰延税金資産	1,997	2,050
その他	2,093	3,573
貸倒引当金	3,176	2,804
投資その他の資産合計	14,237	14,132
固定資産合計	48,005	48,215
資産合計	131,028	133,868

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,590	13,112
短期借入金	3 20,994	3 31,011
未払費用	6,683	6,344
リース債務	148	107
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	1,157	356
商品改修引当金	1	1
賞与引当金	172	305
返品調整引当金	68	63
ポイント引当金	487	471
その他	1,431	1,995
流動負債合計	56,735	53,769
固定負債		
社債	-	10,000
新株予約権付社債	11,000	11,000
長期借入金	3,733	1,074
利息返還損失引当金	2,018	2,394
リース債務	419	426
退職給付引当金	297	243
役員退職慰労引当金	202	199
その他	1,017	951
固定負債合計	18,688	26,289
負債合計	75,423	80,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,607	10,607
資本剰余金	11,003	11,003
利益剰余金	43,804	42,053
自己株式	8,796	8,796
株主資本合計	56,618	54,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169	45
為替換算調整勘定	1,182	1,013
評価・換算差額等合計	1,013	1,059
少数株主持分	0	0
純資産合計	55,604	53,808
負債純資産合計	131,028	133,868

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	85,798	75,418
売上原価	36,073	32,497
売上総利益	49,724	42,920
返品調整引当金繰延差額	4	4
差引売上総利益	49,729	42,916
販売費及び一般管理費	43,698	38,695
営業利益	6,030	4,220
営業外収益		
受取利息	119	66
為替差益	-	366
その他	468	436
営業外収益合計	587	869
営業外費用		
支払利息	-	428
為替差損	2,048	-
デリバティブ評価損	403	90
その他	825	325
営業外費用合計	3,278	844
経常利益	3,339	4,245
特別利益		
償却債権取立益	32	42
特別利益合計	32	42
特別損失		
投資有価証券評価損	1,405	70
デリバティブ解約損	566	-
その他	153	-
特別損失合計	2,126	70
税金等調整前四半期純利益	1,245	4,218
法人税、住民税及び事業税	2,136	1,595
法人税等調整額	1,232	120
法人税等合計	904	1,715
少数株主利益又は少数株主損失 ()	28	0
四半期純利益	313	2,502

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	31,152	29,409
売上原価	13,272	12,956
売上総利益	17,880	16,453
返品調整引当金繰延差額	5	4
差引売上総利益	17,885	16,458
販売費及び一般管理費	14,507	13,763
営業利益	3,378	2,694
営業外収益		
為替差益	-	62
デリバティブ評価益	-	64
その他	134	119
営業外収益合計	134	247
営業外費用		
支払利息	-	160
為替差損	929	-
デリバティブ評価損	1,214	-
その他	265	195
営業外費用合計	2,409	356
経常利益	1,103	2,585
特別利益		
償却債権取立益	9	9
特別利益合計	9	9
特別損失		
投資有価証券評価損	256	70
デリバティブ解約損	566	-
その他	122	-
特別損失合計	945	70
税金等調整前四半期純利益	167	2,524
法人税、住民税及び事業税	99	949
法人税等調整額	192	112
法人税等合計	292	1,062
少数株主利益又は少数株主損失()	5	0
四半期純利益又は四半期純損失()	130	1,462

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,245	4,218
減価償却費	1,040	1,514
返品調整引当金の増減額(は減少)	4	4
のれん償却額	-	98
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,060	294
商品改修引当金の増減額(は減少)	288	0
賞与引当金の増減額(は減少)	406	132
退職給付引当金の増減額(は減少)	46	53
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	3
ポイント引当金の増減額(は減少)	187	16
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	50	376
受取利息及び受取配当金	250	207
支払利息	316	428
デリバティブ評価損益(は益)	403	90
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,723	58
デリバティブ解約損益(は益)	566	-
売上債権の増減額(は増加)	552	1,124
営業貸付金の増減額(は増加)	8,060	11,010
たな卸資産の増減額(は増加)	2,351	912
販売用不動産の増減額(は増加)	349	374
その他の流動資産の増減額(は増加)	722	570
仕入債務の増減額(は減少)	2,724	2,455
その他の流動負債の増減額(は減少)	571	185
その他の固定負債の増減額(は減少)	225	47
その他	2,163	134
小計	17,473	17,948
利息及び配当金の受取額	245	202
利息の支払額	281	361
法人税等の還付額	670	543
法人税等の支払額	2,771	857
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,336	17,475

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	207	908
定期預金の払戻による収入	-	899
有価証券の売却による収入	193	-
有形固定資産の取得による支出	722	535
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	1,238	998
投資有価証券の取得による支出	345	1,000
投資有価証券の売却による収入	2,941	245
貸付けによる支出	115	362
貸付金の回収による収入	50	140
差入保証金の差入による支出	2,601	2
差入保証金の回収による収入	288	435
その他の支出	1,058	19
その他の収入	7	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,802	2,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,270	3,708
長期借入れによる収入	1,000	3,000
長期借入金の返済による支出	1,155	6,653
社債の買入消却による支出	-	1 2,329
自己株式の取得による支出	455	0
配当金の支払額	759	751
リース債務の返済による支出	-	99
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,640	10,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	440	69
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,547	4,770
現金及び現金同等物の期首残高	17,222	17,086
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	58	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2 15,733	2 21,856

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」は316百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」は106百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)													
1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、11,298百万円であります。		1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、10,404百万円であります。													
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。		2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ナースリー (借入)</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	金額(百万円)	(株)ナースリー (借入)	112	計	112	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ナースリー (借入)</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	金額(百万円)	(株)ナースリー (借入)	116	計	116
保証先	金額(百万円)														
(株)ナースリー (借入)	112														
計	112														
保証先	金額(百万円)														
(株)ナースリー (借入)	116														
計	116														
3 当社及び連結子会社(株)サンステージ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。		3 当社及び連結子会社(株)サンステージ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>7,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸出コミットメントの総額	7,500百万円	借入実行残高	7,500	差引額	-	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸出コミットメントの総額	8,500百万円	借入実行残高	8,500	差引額	-
貸出コミットメントの総額	7,500百万円														
借入実行残高	7,500														
差引額	-														
貸出コミットメントの総額	8,500百万円														
借入実行残高	8,500														
差引額	-														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	11,246百万円	広告宣伝費	10,175百万円
貸倒引当金繰入額	2,675	貸倒引当金繰入額	1,334
ポイント引当金繰入額	567	利息返還損失引当金繰入	322
賞与引当金繰入額	159	ポイント引当金繰入額	487
役員退職慰労引当金繰入額	8	賞与引当金繰入額	173
退職給付引当金繰入額	94	役員退職慰労引当金繰入額	8
		退職給付引当金繰入額	84

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	3,818百万円	広告宣伝費	3,666百万円
貸倒引当金繰入額	546	貸倒引当金繰入額	251
ポイント引当金繰入額	131	ポイント引当金繰入額	102
賞与引当金繰入額	159	賞与引当金繰入額	173
役員退職慰労引当金繰入額	3	役員退職慰労引当金繰入額	4
退職給付引当金繰入額	30	退職給付引当金繰入額	28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金との関係 (平成20年12月31日現在)	1 社債の買入消却による支出は、自己社債の消却を目的として取得した支出であります。 2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 17,334百万円	現金及び預金勘定 24,920百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 1,601	預入期間が3ヶ月を超える定期 3,063
預金	預金
現金及び現金同等物 15,733	現金及び現金同等物 21,856

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 56,592千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,466千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	375	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	375	7.5	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンスド ・ファイナ ンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパ ティ事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	20,182	6,299	1,991	451	795	1,431	31,152	-	31,152
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	-	-	44	1	-	72	72	-
計	20,208	6,299	1,991	496	797	1,431	31,224	72	31,152
営業利益	1,421	703	790	247	193	21	3,377	0	3,378

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンスド ・ファイナ ンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパ ティ事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,812	5,999	1,324	500	331	1,442	29,409	-	29,409
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	0	-	34	4	-	55	55	-
計	19,828	5,999	1,324	534	335	1,442	29,465	55	29,409
営業利益(又は営業損失)	1,171	691	472	220	52	116	2,621	73	2,694

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンスド ・ファイナ ンス事 業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパ ティ 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	51,501	19,278	6,814	1,226	2,584	4,393	85,798	-	85,798
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	-	-	158	10	14	254	254	-
計	51,573	19,278	6,814	1,384	2,594	4,408	86,053	254	85,798
営業利益(又は営業損失)	909	2,504	1,371	777	436	69	5,930	100	6,030

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンスド ・ファイナ ンス事 業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパ ティ 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	48,197	16,561	4,570	1,354	1,069	3,664	75,418	-	75,418
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	65	10	-	137	12	-	226	226	-
計	48,263	16,571	4,570	1,492	1,081	3,664	75,644	226	75,418
営業利益(又は営業損失)	660	1,381	1,304	622	110	150	4,008	211	4,220

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業区分の主要な内容

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) カタログ事業 | カタログによる生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 単品通販事業 | 食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業 |
| (3) アドバンスド・ファイナンス事業 | 消費者金融事業ならびに担保金融事業 |
| (4) B O T 事業 | 受託業務事業〔封入・同送手数料事業を含む〕 |
| (5) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等 |
| (6) その他の事業 | 和装関連商品の販売事業、卸売事業等 |

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に配賦不能営業費用はありません。

4. 事業区分の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

事業区分については、従来「カタログ事業」「単品通販事業」「アドバンスド・ファイナンス事業」「B O T 事業」「カレーム事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の7区分としていましたが、「カレーム事業」について展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、今期より「その他の事業」に含め、6区分に変更しております。

この結果、従来の区分によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「その他の事業」の売上高が2,850百万円増加し、営業利益が177百万円減少しております。

5. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

前第3四半期連結累計期間

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、商品は移動平均法による低価法、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、商品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間のプロパティ事業における営業利益は175百万円減少しております。

6. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

前第3四半期連結累計期間

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	348	290	57
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3,563	3,905	342
その他	-	-	-
(3) その他	1,328	1,258	69
	5,240	5,455	214

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ取引			
買建			
米ドル	1,214	1,112	102
為替予約取引			
買建			
ユーロ	118	118	0
通貨オプション取引			
買建コール			
米ドル	931	-	-
	(63)	22	40
ユーロ	261	-	-
	(18)	15	3
	2,525	1,269	145

(注) 通貨オプション取引の()内はオプション料であります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,109.30円	1株当たり純資産額	1,073.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.19円	1株当たり四半期純利益	49.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	313	2,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	313	2,502
期中平均株式数(千株)	50,549	50,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	54
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	(54)
普通株式増加数(千株)	-	4,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 2.60円	1株当たり四半期純利益 29.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 26.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	130	1,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	130	1,462
期中平均株式数(千株)	50,126	50,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	18
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	(18)
普通株式増加数(千株)	-	4,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 平成21年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....375百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月9日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(3) 訴訟

当社グループ（当社及び連結子会社）に対して、郵便事業株式会社より低料第三種郵便の不正利用に関し、正規料金との差額支払請求（1,263百万円）の訴えが平成21年12月22日に提起されております（東京地方裁判所からの訴状の受領日：平成22年1月21日）。係る提訴について、当社グループとしては訴状内容を精査の上、債務の不存在を訴えて参る所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。